



みねのぶ

迎春

■発行日/平成30年1月1日/No.1389号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



平成30年新春にあたり

代表理事組合長
森川和徳

平成30年の新春にあたり、組合員皆様、ご家族皆様のご健勝で新年を迎えられましたことに心よりお慶びを申し上げます。

日頃より地域の皆様には、峰延農業協同組合の事業各般にわたりご理解とご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

また、関係機関の皆様よりご指導とご支援を頂いておりますことに、お礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、峰延農協の主力作物である米は、短時間に集中的な豪雨はありましたが、生育期間全般では、幼穂形成期から冷害危険期に至るまで天候が穏やかに推移したお蔭で、登熟の良好な出来秋を迎えることができました。屑米の発生が少なく歩留りが高くタンパク値も低下し、良食味の仕上がりとなりました。

今年度から米における所得補償が廃止されるなど大きな米政策の

転換があることから、少し情勢について触れさせて頂きたいと思えます。米の需要と供給のバランスは転作面積を拡大するために指標面積を超える上積みをはかったことにより全国的に均衡しました。

価格においては、極端な低価格から適正な価格へと続けられた努力が実を結びつつあります。平成30年からは、組合員皆様がすでにご存じのとおり、平成29年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」を踏まえ、行政による都道府県配分は行わないこととなりました。今年以降は、国が策定する米の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心になって円滑に需要に応じた生産に取り組むことになりました。

今から50年前（1967年頃）生産量が全国で1445万トあった米は平成28年度に約750万トまで減少しました。米の消費量は毎年2万ト減少している現状です。主な要因は食生活の多様化、高齢化などがあります。米政策が大きく転換する今年、「日本一の米どころ北海道」を標榜し、「生産者の経営の安定と所得の確保」を

現していくために、今後の米需給および価格の動向が不安定性を増している中、今後様々な環境の変化があった際にも需要確保と価格の安定による稲作所得の確保に向けて、基金（北海道共同販売基金、略して基金）の追加造成を行うことで機動的・戦略的な販売対策の強化を図っていくとしています。

当農協管内において2番目に作付面積の多い麦については、昨年が小雪であったことから、雪解けも順調に進み起生期以降の順調な天候により収量、品質に期待が高まりました。7月に入つての異常な高温（35度を超える）のためなのか？今後の技術的解明を待ちますが、結果は満足のいくものとはなりませんでした。

また、大豆については峰延農協管内において、過去最高の作付面積となりました。乾燥調製施設は導入以来12年経過し今年産の受け入れが処理能力を大きく超えたことから、利用された組合員皆様にご不便をおかけいたしましたことにお詫び申し上げます。平成28年に策定いたしました第9次地域農業振興計画・中期農協経営計画において新規の大豆施設を提案させ

て頂きました。管内の転作が麦の作付けに偏重し連作していることが、障害を起し低収量の原因と考えられます。麦を中心にしながらも、大豆を入れること、緑肥を効果的に挟んで連作障害を回避し、併せて雑草の発生を抑制し、収量と品質の両立を図っていけるものと思えます。大豆作付け500ヘクタールを目標とできる施設規模を計画しているところです。

新自由主義（今だけ、金だけ、自分だけ）と呼ばれる価値観が昨今幅をきかせる現代社会において、政府の諮問機関である規制改革推進会議など、農協改革の議論が農協中央会の姿を変えるなど絶大な力を発揮しました。今後一年ほどの間に農協監査を含め組織のあり様が変わり、当農協のように大型化していない組織のありようにも大きな変化が求められ来るものと思えます。

農協を取り巻く環境はまさに激動の時といえると思えます。平成30年は、峰延農協の第9次地域農業振興計画・中期経営計画の最終年となります。組合員皆様が、農業所得の20%上昇を達成するために、平成30年において引き続き精

力的に取り組んで参ります。組合員皆様がお互いに大切な存在であることを認め合う協同組合精神を出発点とし、地域の「一円融合」を目指し、小を積んで大と為す「積小為大」の心がけで事業活動に取り組んでまいります。峰延地域の農業の発展を図るため、課題を整理し改善に努めます。本年が組合員皆様、地域の皆様におかれまして、ご健勝で明るく夢叶う年となりますよう御祈念申し上げます。

本年も峰延農業協同組合を何卒宜しくお願い申し上げます。

平成30年の年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会
会長 飛田稔章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい平成30年の新年を迎えられたものとお心よりお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より

多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

昨年の北海道農業は、春先は晴れの日が多く、気温も高かったことから農作業・生育も順調でありました。9月中旬以降は、雨の日が多く収穫作業に遅れが発生し、特に9月18日の台風18号によって、全道的にデントコーン・水稻の倒伏、農業施設の損壊などにより、農作物の品質、収量に懸念が生じたところでした。

しかしながら、結果的には、米は、作況指数が103の「やや良」、小麦・てん菜は、収量・品質とも平年作、生乳は、全般的に安定基調と組合員の皆様の努力の成果が報われた1年となりました。平成28年9月に4つの台風の影響により、河川の氾濫、農地の流出、関連施設の損壊、停電による生乳廃棄など、全道各地で甚大な農業被害が発生し、その傷も完全に癒えない中ではありますが、昨年元旦に新聞紙上で意見広告を行った「それでも種をまく。」という農民魂のもと、JAグループ北海道は着実に前を向いて歩んで参ります。

一方、国際貿易交渉の状況は、TPP11、日EU・EPA、米国の貿易交渉など、その進展状況と合意内容、農業経営への影響など生産現場に十分伝わっていないこともあり、将来への不安を抱え、担い手の生産意欲の減退が懸念される所です。

農協改革、規制改革では、生産資材価格の引き下げと見える化、牛乳・乳製品の生産・流通においては、新たな加工原料乳生産者補給金制度を盛り込んだ改正畜産経営安定法が成立するなど農業政策対応に追われた1年でありました。JAグループ北海道は、今後とも必要な農政運動や国民理解へ向けての情報発信、JA経営の基盤を強化し、組合員の皆様の不安を払拭し、持続可能な北海道農業の確立に向け、万全な対応を図って参ります。

さて、現在、JAグループ北海道は、第28回JA北海道大会のメインテーマである「北海道550万人と共に創る力強い農業と豊かな魅力ある農村」の実現に向けた決議事項に基づき、その着実な実践を図っているとされており本年はその総括年度となります。

昨年はJAグループ北海道の実践状況について、全体共有を図るとともに実践への機運を高め、JAグループ内外に実践状況を発信すべく、新規担い手倍増と550万人サポーターづくり・准組合員制度をテーマにJA北海道大会実践フォーラムを開催致しました。

引き続き、JAグループ北海道の英知を結集し、北海道550万人から信頼され、ともに歩んでいくJAグループ北海道を目指して参ります。

関係各位の特段なるご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

結びになりますが、今年の干支は戊戌（つちのえいぬ）です。

一説には、戊は、「茂」に通じる意味があり、「植物の成長が絶頂期にある状態」を表しているとのことでもあります。

今年はこの戊年にあやかり、天候に恵まれ実り多い豊穰の一年となりますよう、併せて、北海道農業並びに組合員、役職員の皆様の一層の発展を心よりご祈念申し上げます。新年にあたってのご挨拶といたします。

役員報酬審議会を開催

JA 役員 の 報酬 額は 総会 の 付議 事項 で 毎年 開催 する 通常 総会 に 提案 し 承認 を 受ける こと に なっ て います 。 また 、 総会 に 提案 する 役員 報酬 の 原案 は 組合 長 が 役員 報酬 審議会 に 諮問 し 、 役員 報酬 審議会 が 検討 を 行い 組合 長 に 答申 し 総会 に 議案 を 提出 し て います 。

役員 報酬 審議会 は 規程 に 定め ら れ て 設置 する 委員 会 で 5 名 の 委員 で 構成 、 手続 き を 経 て 選出 さ れ た 方々 を 組合 長 が 任命 し 任期 は 3 年 です 。

任期 3 年 で 一昨 年 選任 さ れ た 役員 報酬 審議会 (星野 淑美 委員 長) が 、 12 月 14 日 に 第 1 回 役員 報酬 審議会 を 開催 し 、 森川 組合 長 から 平成 30 年 3 月 に 開催 の 通常 総会 に 提案 する 役員 報酬 について 諮問 さ れ 、 審議 の スケジュール 等 が 説明 さ れ ました 。

第11回(12月定例)理事会開催

12 月 18 日 開催 の 第 11 回 (12 月 定例) 理事会 において 次 の 事項 が 決定 さ れ ました 。

◇付議事項◇

1. 第 3 四半 期 監事 監査 改善 事項 へ

の 回答 について

2. 決算 実地 棚卸 の 実施 について
3. 年末 手当 の 支給 について
4. 信用 限度 を 超え た 資金 の 貸付 について

◇協議事項◇

1. 新た な 米 需要 拡大 ・ 需給 安定 対策 対 する 抛出 について
2. 二宮 金次 郎 の ミュージカル 公演 について

徳報

吉凶禍福は相對のもの

翁 の こと ば に 、 吉凶 ・ 禍福 ・ 苦樂 ・ 憂歡 など は 、 相對 する も の で ある 。 な ぜ か と い え ば 、 猫 が ネズミ を 捕 っ た と き は 樂 し み の 極 み だ が 、 捕 ら え ら れ た ネズミ は 苦 し み の 極 み だ 。 ヘビ の 喜 び が 極 ま る と き は カエル の 苦 し み が 極 ま り 、 タカ の 喜 び が 極 ま る と き は スズメ の 苦 し み が 極 ま る 。 獵 師 の 樂 は 鳥 獣 の 苦 、 漁 師 の 樂 は 魚 の 苦 だ 。 世 の 中 の こ と は み ん な こ の と お り で 、 こ ち ら で 勝 っ て 喜 べ ば 、 あ ち ら は 負 け て 悲 し む 。 こ ち ら が 田 畑 を 買 っ て 喜 べ ば 、 あ ち ら は 田 畑 を 売 っ て 悲 し む 。 こ ち ら は 利益 を 得 て 喜 べ ば 、 あ ち ら で 利益 を 失 っ て 悲 し む 。 人 間 世 界 は み ん な こ の 有 様 で 、

たまたま悟りの門に入る者があれば、これらを嫌って山林に隠れて世を逃れ世を捨ててしまふ。これではやはり世の中の役に立たない。その志や行いは尊いように見えても、世のためにならないのだから、ほめるに足らない。私がたわむれに詠んだ歌に、「ちゅうちゅうとなげき苦しむ声聞けば、ねずみの地獄ねこの極楽」とある。

ところで、あちらも喜び、こちらでも喜ぶ道がないはずはないと考えてみると、天地の道と、親子の道と、夫婦の道と、そして農業の道と、この四つがある。これこそ法則とすべき道なのだ。よく考えるがよい。(夜四二)

JA一部業務の臨時休業のお知らせ

日頃から当JAをご利用いただき誠にありがとうございます。年度末決算棚卸のため下記の通り一部の業務を終日臨時休業いたします。ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解頂きますようお願いいたします。なお、下記以外の業務は通常通り営業いたしますのでご利用をお待ちしています。

記

臨時休業する日 平成30年1月31日(水)
臨時休業の業務 ・ 営農資材店舗
・ 精米所
・ 倉庫

(JAみねのぶ 総務課)



代表理事組合長 森川 和徳
専務理事 伊藤 俊春
常務理事 安達 進
理事 黄田 英俊
加藤 彰彦
渡辺 雅実
吉村 忠
望月 豊
北野 博視
山本 仁
浅香 邦彦
高田 豊
佐々木 喜一

外職員一同



**J A 青年部が
青年大会開催する**

11月29日、J A 三階会議室でJ A 青年部が本年度の青年大会を開催しました。青年大会は青年部の1年間の成果を報告する場で、多くの盟友が出席しました。

今年の営農試験研究は「秋播き小麦の慣行栽培と大豆間作栽培の比較調査について」で試験結果を発表しました。この試験結果を後に役立てて営農に取り組むことになります。

続いて、各部門の表彰では、稲作の部優秀賞に加藤茂さん、麦作の部優秀賞に沼田昌樹さん、ハー



営農試験結果を発表する皆さん

ブ米の部優秀賞に荒井翔悟さんが選ばれました。

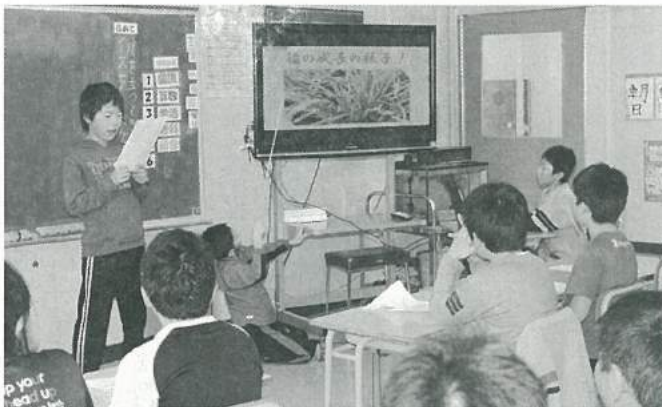
研修報告は、仲河守さんと佐藤勝彦さんが道外研修報告、北野準樹さんが海外研修報告を行いました。

続いて、空知農業改良普及センターの橋下普及員と(株)雪印種苗の佐久間さんが講師となり緑肥の講習会、当J A の奥山職員が低タンパク米試験結果を発表しました。

**南美唄小学校米作り体験
発表会で青年部に感謝状**

12月1日、南美唄小学校で今年当J A で行った米作り体験の発表会が行われ、受入支援の対応を行った青年部が招待され感謝状が贈呈されました。

米作り体験発表は田植え体験、稲刈り体験、脱穀体験を行った5年生、3名1組で一つのテーマに取り組み、プレゼンテーション用スライドソフトのパワーポイントで発表のスライドを児童達が作り、5組の児童が、児童、先生、父兄の前で発表を行いました。発表する3名は前に出て、発表する役割パソコンを操作する役割、画面を棒で指す役割を交代で担い、大きな声で発表を行っていました。

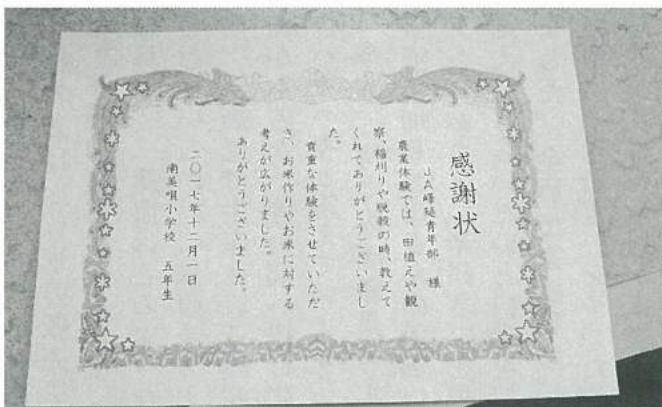


児童3名1組でわかりやすく発表

表したテーマは、「稲の成長の様子」「稲刈り」「脱穀」「はさ掛け」「道具」「米作り体験の感想」等で分かりやすくまとめられていました。発表に続いて当J A 青年部に田植え、稲刈り等でお世話になったと感謝状の贈呈が行われ、児童の代表から出席した青年部伊藤理事と横田職員（農業経営課）に感謝状が贈呈されました。



児童の代表から感謝状を贈呈



贈呈された感謝状

女性部がしめ飾り作り

講習会開催

12月4日、JA三階会議室でJA女性部が12月の恒例事業のしめ飾り作り講習会を開催しました。

今年度も光珠内中央の湯藤小夜子さんに講師をお願いし、同じ光珠内中央の塚本静子さんが指導役で参加しました。講師の湯藤小夜子さんには、真夏の暑い時期にしめ飾りの材料となるスゲの刈り取り・はさ掛けの他に飾り付ける小物等の手配等の事前準備をお願いし、毎年しめ飾り作り事業に協力してもらっています。



協力しあって作業を行います

参加者は女性部員6人と外部の参加希望者2人の全8人で、全員で18個のしめ飾り等を製作しました。

湯藤さんからスゲの編み込み作業の順番等の指導を受けながら、スゲを捻って編み込んだり、参加者同士がお互いに協力し合い、2人掛りで作業を進め、また俵を作る時はスゲを広げながら1本ずつ丁寧に作っていました。

スゲがしめ飾りの形になってきたところで「商売繁盛」「豊稔祈願」「家内安全」等や他の飾りをズレがないように取り付け、参加



女性部が作った玄関飾りを受け取る安達常務理事

者の皆さんがそれぞれ来年の願いを込めたオリジナルのしめ飾りが完成しました。

今年も女性部からこの講習会で制作した「玄関飾り」が農協に贈呈され安達常務に手渡されました。

峰延小学校児童が

精米所を見学

12月12日、峰延小学校3年生の6名の児童が社会科の授業で当JAの精米工場の見学等を行いました。

精米工場の見学に先立って、小学校の教室でJA販売企画課の佐藤職員が先生となり「農協について



佐藤職員が教室で講義

て」「峰延で生産する農産物」「精米とは」「米の販売について」等の講義を行いました。佐藤職員が、「農協はどのような仕事をしているか」「米のイメージは何」「峰延で生産される農産物は何があるか」等の問い掛けに児童はハキハキと答えていました。

今回、特に佐藤職員の企画で、自宅に帰りお母さんの手伝いをしてもらおうと「米研ぎ」を児童に覚えてもらいたいと白米を持参しました。全員で家庭科室に移動、児童に「米研ぎ」をやったことがあるか問うと全員が未経験、最初



家庭科室に移動して児童が「米研ぎ」を覚えます



精米所内部を見学

に佐藤職員がやり方を説明しながら手本を行い、続いて児童2名が1組になって全員で実際に「米研ぎ」を行いました。
 精米工場に移動し、佐藤職員が精米の各工程と精米の方法等を説明、最後の工程で紙袋を一つ一つ人が手で結んでいることに驚いていました。児童は、「なぜ紙袋を使うのか」「どこで売っているのか」と質問をしていました。



皆さん真剣です

12月14日と21日の2日間、JA三階会議室で「農業経営者研修会」を開催しました。
 この研修会は、当JAと道内で経営コンサルティング業務と税務会計業務等を展開する㈱オーレンス総合経営（中標津）とユナイテッド・コモンズ法律事務所（札幌）が催したもので、組合員11名が参加しました。
 二部構成で開催し、第一部は12月14日、「経営」について研修し、

農業経営者研修会開催



豚汁とおにぎりを配膳します

これからの時代の経営に必要な視点等、経営の本質について研修を行いました。第二部は12月21日、事業拡大の問題について研修を行いました。いずれの研修会も参加した皆さん真剣に研修を受けていました。
峰延小学校
ごはんパーティーに招かれる
 12月19日、峰延小学校で開催された「ごはんパーティー」に米作り体験を支援した青年部と女性部が招かれ、代表して青年部会計の城山展彰さんと組織専門委員長の上



児童が作った豚汁・おにぎりを食べる青年部の皆さん

島達也さんとJA担当の横田職員が参加しました。
 ごはんパーティーでは、米作り体験で収穫した米でおにぎりとおにぎりを作り全員で食べるというものです。
 家庭科室には黒板に豚汁とおにぎりの大きなレシピが貼られ、5年・6年生の8人の児童が朝から材料を刻んで味付けし豚汁を作りました。おにぎりも児童が握り大きさ、塩加減も様々でした。豚汁もおにぎりも大変美味しく、青年部の皆さんはお代わりをしていました。

JAみねのぶ青年部
第70回通常総会開催する

12月22日、JA三階会議室で、当JA青年部の第70回通常総会が開催されました。

総会では平成29年度の事業活動報告と収支決算が承認され、続いて平成30年度の事業活動方針と事業計画、収支予算の各案等が原案通り承認可決されました。

役員改選が行われ次の通り選任されました。(敬称略)

- 部長 中越健祐
- 副部長 伊藤克哉
- 会計 大西耕司
- 組織専門委員長 今野佑太
- 営農専門委員長 内田貴大
- 理事 笹木敏文



新役員の皆さん

監事 杉本雄彦
監事 安藤裕二

30年産北海道米生産の
目安54万1千ト

12月18日、北海道やJA北海道中央会などで構成する北海道農業再生協議会は平成30年の道産主食用米の「生産の目安」を54万1千トと公表しました。主食用米の作付面積は今年と同じ9万9000haを維持し約54万トを生産、面積当たりの収穫量が多くなるため、29年比で5千ト増となります。

国による主食用米の生産調整「減反」が平成29年で廃止されたため、平成30年から各都道府県にある農業再生協議会が生産量や作付面積の「目安」(参考値)を独自に示す方針となりました。目安を設けるのは東京と大阪を除く45都道府県で過剰作付や米価下落を避ける狙いがあり、ほぼ全国で一定の枠が存在することになります。また、減反廃止で減反に協力した農家への補助金の支払いもやめま

す。北海道農業再生協議会が独自に定めた30年産主食用米の「生産の目安」は、29年産で国が決めた北海道の生産量の目標より5千ト

(1%)多い54万1千トで主食用米の目標値が増えるのは平成21年以来9年ぶりとなります。

道内地域別の「目安」は、過去の実績と作付けの意向を基に配分され、管内別では空知が1千ト増の25万ト、上川が2千ト増の15万2千ト、石狩が1千ト増の3万8千ト、留萌が300ト増の2万1千ト、後志が200ト増の2万3千トと報道されました。

北海道の主食用米の作付面積は、減反や農家の高齢化の影響で平成29年まで8年連続で減少していま

交通事故発生時の連絡先のお知らせ

冬は交通事故が増加する傾向にあります。JA共済ご契約車の事故時の連絡先をお知らせいたします。

曜日・時間帯	連絡先
月曜～金曜のJA営業時間内	JAみねのぶ共済課 0126-67-2113
上記以外及び土曜・日曜・祝日 (24時間365日受付)	JA共済事故受付センター フリーダイヤル 0120-258-931

※JA共済事故受付センターは携帯電話からご利用いただけます。
※救急119、警察110のご連絡もお忘れなく。

(JAみねのぶ 貯金共済課)

みんなで守る「飲酒運転を絶対にしない、させない」

飲酒運転による交通事故は、近年重大事故が発生し大きな社会問題となっています。平成19年の飲酒運転厳罰化、平成21年の行政処分強化などで飲酒運転事故は年々減少していますが、最近では下げ止まり傾向にあり、依然として飲酒運転による悲惨な事故は後を断ちません。飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。一人一人が「飲酒運転をしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。飲酒運転には厳しい行政処分と罰則があります。

【行政処分】～前歴及びその他の累積点数がない場合。欠格期間とは運転免許が取り消された場合、運転免許を受けることができない期間。

酒酔い運転 基礎点数35点 免許取り消し 欠格期間3年

*「酒酔い」とは「アルコールの影響で車両等の正常な運転ができない状態」をいう。

酒気帯び運転 ・呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満 基礎点数13点 免許停止 欠格期間90日

・呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上 基礎点数25点 免許取り消し 欠格期間2年

【罰則】

車両を運転した者 ・酒酔い運転をした場合 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

・酒気帯び運転をした場合 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両を提供した者 ・(運転者が)酒酔い運転をした場合 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

・(運転者が)酒気帯び運転をした場合 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類を提供した者又は同乗した者 ・(運転者が)酒酔い運転をした場合 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

・(運転者が)酒気帯び運転をした場合 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

【連載】今こそJA!～その意義と役割～

第9回 JAの購買事業

組合員の活動に必要な生産資材や生活物資を供給するのがJAの購買事業です。肥料、農薬、飼料、燃料、農業機械、食料品、衣料品など、その取り扱う範囲は極めて多岐にわたっており、JAの事業の中でも組合員にとって最も身近なものでしょう。

JAの購買事業では「取りまとめ購買」という方式をとっています。JAは組合員の営農計画をもとに必要な量を取りまとめて経済連(ホクレン)、全農を通じて資材製造・販売業者に発注します。発注された業者は大量かつ必要な量を製造することでロスを少なくすることができますから、全農、経済連としても業者に対して価格の引き下げなど有利な交渉を展開できます。なお、この方式は、ほぼ全ての生産資材、生活物資にとって共通のものとして行われています。

また、JAの購買事業も他の事業と同様に、3段階方式をとっています。肥料を例にとってみると、原料を全農が海外から大量に輸入し、これをもとに製造した肥料を経済連(ホクレン)からJAを経て組合員へ届けられます。近年、肥料原料が国際的にひっ迫している状況にありますが、全農を通じた大量仕入れにより安定的な原料確保が可能となります。

購買事業は、組合員にとって必要不可欠なものでありますが、近年、JAの購買事業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。原点に立ち返り、JAの購買事業のあり方を真剣に考えなければなりません。



肥料の海上輸送(全農HPより引用)

JAグループ通信

No.18

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。
JA北海道大会決議事項の実践やその時々の特ピックスなど、
組合員の皆様に定期的にお伝えします。
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



「食と農のイベントを初開催」

「北海道アグリ・フードプロジェクト」が11月に札幌市で開催され、JAグループ北海道も企画主体となりブース出展やステージ企画を実施しました。

道内各地の農畜産物や加工品の試食・販売をはじめICT関連最新技術の紹介まで全道の出展者が集まり幅広いブースを展開。農業関係者や消費者の皆さん等、約8,000人も来場者が訪れ、農業の最先端技術に触れる場や、北海道農業の魅力発信の場としての大きな役割を果たすイベントとなりました。



↑会場には畑も出現！

JA北海道信連



11月に農業経営者支援の一環として、今年で7回目となる「農業経営フォーラム」を開催しました。

(株)もち米の里ふうれん特産館の堀江代表取締役「創業からこれまでのあゆみ」を、NPO法人失敗学会の飯野副会長に失敗を成功のもととする「失敗学」をテーマに講演頂きました。

参加者からは「大変勉強になった」「失敗から学ぶことの大切さを教わった」など好評を頂きました。



ホクレン



↑登録はコチラから

LINE@等を活用した生産者向け情報発信サービス「ホクレンインフォメーション」では、生産者の皆様に向けたイベントや新商品の情報、生産資材(飼料や農薬など)価格、スマート農業情報などの営農情報をタイムリーに発信しております。



今後とも生産者の皆様に役立つ情報を発信して参りますので、ぜひ、お手持ちのスマートフォンやパソコン

(<http://hokuren-news.jp/>)から登録ください。

JA共済連北海道



11月22日・23日に開催された「北海道アグリ・フードプロジェクト」で、オリジナルキャラクター『ひとのわぐま』のあてゲームを実施し、多くの方に楽しんでいただきました。

地域貢献活動の紹介やキャンペーンチラシを景品と共に配布し、JA共済連北海道の活動を知っていただく機会となりました。今後このようなイベントを通し、JA共済の周知に取り組んでまいります。



JA北海道厚生連



JA家庭介護教室では、高齢化の進展に伴いさらに増加することが見込まれている認知症高齢者への支援として「認知症サポーター100万人キャラバン運動」を展開し、認知症を正しく理解し支援する「認知症サポーター」の養成や安心で安全な家庭介護実践のための正しい技術や知識が習得できる講義・実技演習を実施しました。安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みを継続して参ります。

